

# 第11回 名寄市農業委員会総会（平成29年11月）会議録

日 時 平成29年11月29日（水）

午後1時30分 開始

午後1時55分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

## 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	土地の現況証明願いについて	2件	承認
第3	報告第2号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第4	議案第1号	農用地利用集積計画の作成について	6件	承認
第5	議案第2号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
	そ の 他	農地法第4条転用完了報告	1件	
	〃	農地法第5条転用完了報告	1件	

## 第11回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 清水 康 史	10番 高 橋 貞 雄	19番 又 村 裕 司
2番 日 野 勇 作	11番 水 間 博 文	20番 橘 義 孝
3番 矢 吹 祐 子	12番 泊 り 雅 幸	21番
4番 谷 島 克 丸	13番 武 田 修 一	22番
5番 東 野 秀 樹	14番 東 さおり	23番
6番 住 田 美 紀	15番 水 間 健 詞	24番 林 秀 典
7番 粕 谷 一 雄	16番 佐 藤 政 雄	25番 小田桐 正 彦
8番 竹 部 裕 二	17番 鈴 木 英 二	26番 沼 田 清 憲
9番 進 藤 博 明	18番 越 孝 則	27番 五十嵐 雅 美

## 第11回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成29年11月29日（水）午後1時30分  
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきまして大変ありがとうございます。  
定刻になりましたので平成29年度第11回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤  
会長からご挨拶を受けまして議事進行をよろしくお願い致します。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
本年も残すところ一カ月余りとなり、皆様におかれましては何かとお忙しいことと思います。  
最近は雪が降り続いており、雨が降って雪が融けた後に急激な寒気が入り込み、今月中旬か  
ら大荒れの天候が続いております。今日も急激に大荒れの天気予報となるようであります。  
車等の運転は十分に気を付けていただきたいと思います。  
また、農業委員会の建議書につきましては27日に名寄庁舎の応接室で、私と小田桐代理、  
農政、農地部会長で市長に提出しており、年明けに文書で回答するということでした。  
現在は11月下旬であり収穫物等は既に出荷されていると思いますが、今後は収量がJAさ  
んで集計されますが、少しでも良い収量をご祈念申し上げます。  
それでは、第11回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席者は、21番 北明委員、22番 谷島智仙委員、23番 新田委員の3名です。

議 長： 日程第1、「**会議録署名委員の指名について**」を議題に供します。5番 東野委員、8番  
竹部委員の両名を指名いたします。よろしくお願い致します。

---

議 長： 日程第2、報告第1号「**土地の現況願いについて**」を議題に供します。  
番号1番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（報告第1号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 15番、水間委員。

水間委員： 15番 水間健詞です。番号1番について説明します。所在は名寄大橋の海鮮丸の交差点か  
ら北に少し進んだ場所が所在地となります。昨日、現地を確認しまして周囲は宅地化され  
ており現況は雑草がありましたが、隣接状況から判断しまして宅地で相違ないことを確認  
しましたので、よろしく願いいたします。

議 長： 番号1番につきまして15番 水間委員より意見が付されました。

番号1番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： **番号2番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (報告第1号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 10番、高橋委員。

高橋委員： 10番高橋です。番号2番について説明します。今月の10日に事務局と現地確認しております。所在については智恵文10線南2号が所在地となります。〇〇さんの宅地にハウスが建っていましたが、撤去しまして測量が終了していたしましたので現況は宅地であることを確認しました。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号2番につきまして10番高橋委員より意見が付されました。  
番号2番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は原案とおりに承認することに決しました

---

議 長： **日程第3、報告第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。  
**番号1番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (報告第2号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第4、議案第1号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。  
番号32番（売買）について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号32番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号32番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 24番、林 委員。

林 委員： 24番林です。番号32番について説明します。11月7日に風連庁舎で私と進藤委員と泊り委員と地元改善組合から3名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は地図の9ページの地番が1400番地関係は旭30線東11号の北側が所在地となります。1500番地関係は32線東11号の風連別川の北東側が所在地となります。1600番地関係は32線東12号の南側となります。田の単価が150千円、180千円、190千円となっていますが平均しますと170千円となります。また、畑の単価が30千円で両者合意の上での成立となっております。問題ない案件と思いますが、よろしくお願いたします。

議 長： 番号32番につきまして24番林委員より意見が付されました。  
番号32番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号32番を原案とお承認することに決しました。

議 長： **番号33番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号33番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号33番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

泊り委員： はい。

議 長： 12番、泊り 委員。

泊り委員： 12番泊りです。番号33番について説明します。11月7日に風連庁舎で私と進藤委員と住田委員と地元改善組合から3名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は地図の9ページの旭のマーカの斜め上が所在地となります。隣接者の〇〇〇さんと売買することで両者合意の上での成立であります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくお願いたします。

議 長： 番号33番につきまして12番泊り委員より意見が付されました。  
番号33番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号33番を原案とお認承することに決しました。

議 長： **番号34番から37番**について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号34から37番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号34番から37番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 2番、日野 委員。

日野委員： 2番日野です。番号34番から37番について説明します。所在は地図の7ページで20線のマーカーがあり「線」に十字路があり左側が4件の所在地となります。11月15日に私と谷島委員と東委員と地元改善組合から3名と事務局であつせん委員会を開催しております。番号34番と35番の土地条件につきましては畦畔が無く、水張りも無いということで田が180千円、畑が30千円で両者合意の上であつせんが成立しております。番号36番と37番は前段の土地条件と同じ内容で田が180千円、畑が30千円で両者合意の上であつせんが成立しております。何ら問題ない案件と思いますが、皆様のご審議よろしく願いいたします。

議 長： 番号34番から37番につきまして2番日野委員より意見が付されました。  
番号34番から37番は原案とお認承することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号34番から37番を原案とお認承することに決しました。

---

議 長： **日程第5、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。  
**番号22番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第2号 番号22番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号22番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 15番、水間委員。

水間委員： 15番水間健詞です。番号22番について説明します。所在は日進の昭和運輸さんの隣接し

た土地が所在地となります。本件は相続した土地であり函名TPファームさんは規模拡大のため3条申請により売買するものであります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号22番につきまして15番 水間委員より意見が付されました。  
番号22番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号22番は原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長：その他「農地法第4条転用完了報告について」と「農地法第5条転用完了報告について」を議題に供します。小田桐委員の報告がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
(13:52)

小田桐委員：25番 小田桐です。「農地法第4条転用完了報告」の番号1番について報告します。本件は8月に農業用施設の工事が始まり9月30日に工事完了となっていることから先日、現地に行き農業用施設の建設が完了していることを報告いたします。  
次に「農地法第5条転用完了報告」の番号1番につきましては、所在が図面の5ページで34番の名寄中学校の南側の団地が所在地となります。本件は宅地造成され住宅が建設されていることを確認しましたので報告申し上げます。

議 長： ご報告ありがとうございました。  
席移動につき、暫時休憩とします。(13:54)

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第11回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後1時55分 閉会)

【公告：平成29年11月29日 番号99番】

会 長 進 藤 博 明

---

署 名 委 員 東 野 秀 樹

---

署 名 委 員 竹 部 裕 二

---